

## 第二章 慶田盛村の繁栄と古謡

慶田盛村居住の各一門の大宗たち 222

八重山のキリシタン事件 232

慶田盛村居住の各一門の大宗から枝分かれした小宗たち 239

初期(十七世紀頃まで)の主な童名(ヤラビナー)の継承について 261

石垣島四カ村の豊年祭 270

古謡 296

まとめ 308



三世長明小宗(石垣家・マージャンヤー)の屋敷

## 慶田盛村居住の各一門の大宗たち

字新川の二号線通りは、以前の八重山蔵元時代（字大川所在の一五四一～一八九七年）に慶田盛村から八重山蔵元（政府のこと）へと続く主要道路でもあった。かつて（十六～十七世紀頃）、この二号線道路沿いの慶田盛村にある西側から、他の各一門で大宗方々の屋敷を、『石垣市史八重山史料集』<sup>3</sup> 豊川家文書<sup>4</sup>（一九九七年／石垣市）の明治四十三（一九一〇）年「四三 地籍簿」の項に照合して推察してみると次の通りである。

### 一、大史姓大宗古見与人高教の屋敷

字新川六五番地 以前、一五〇〇年「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」でオヤケアカハチらに殺害された波照間島の明宇底獅子嘉殿（不明～一五〇〇年）の三男・還宝与人遠戸（不明）の嫡子・大史姓大宗古見与人高教（不詳）の屋敷（大浜家・フンスンヤ）。大史姓大宗古見与人高教の屋敷がある東隣の字新川六四番地の居住者・仲里長可（ピンザンヤ）・一八七七年生まれ）の初代は山陽氏七世平安座長載（一七六〇～一八〇五年）の屋敷である。その東隣、字新川五三番地。

### 二、憲章姓大宗石垣親雲上英乗の屋敷

字新川五三番地一帯 嘉平村出自の仲間満慶山（不明～一五〇〇年）の曾孫の憲章姓大宗石垣親雲上英乗（不詳～一六〇一年）の屋敷。

以前、憲章氏五世平得筑登之親雲上英住（一六六九～一七四二年）の屋敷（宮良家・クーツクドゥンヤ）であった。

『憲章姓大宗英乗』家譜の元祖英乗の項に「(略)室真比大阿母、母慶田盛村住鍋山大阿母(略)」と慶田盛村が記載されている。また、『八重山島年来記』の一五八九年の項に「慶田盛村いしとの石垣親雲上頭成ル、勤役十三年」が憲章姓大宗石垣親雲上英乗であることから、憲章姓大宗英乗ら一族も字新川の慶田盛村に住んでいる。また、一五〇〇年にアカハチらに殺害された仲間満慶山の忠死による論功行賞で、八人の子供たちが首里大屋子になっている。八人の首里大屋子の一人が嘉善姓大宗嘉平首里大屋子永展(不詳)である。仲間満慶山一族の身内として、嘉善姓大宗永展と憲章姓大宗英乗の祖父・嘉平首里大屋子佐嘉伊(不明)らが慶田盛村に住んでいる。憲章氏の二代にアンヤ(東の家)に住んでいた嘉善姓大宗嘉平首里大屋子永展の曾孫・四世永恒(生寿不伝)が、憲章姓大宗石垣親雲上英乗の娘・鍋山(大阿母)の婿養子になって、憲章氏二世英恒に改名していることから推察する。

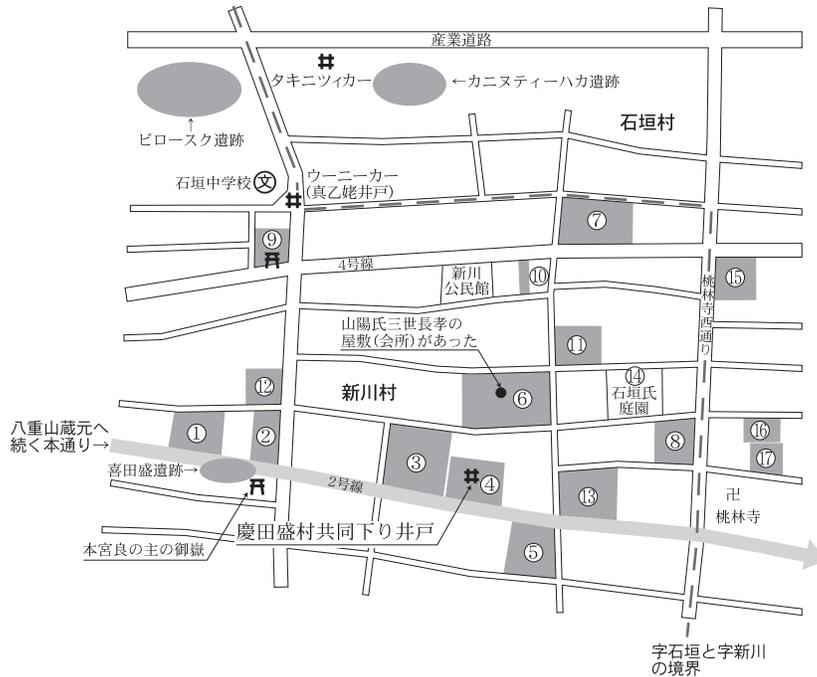
『八重山島年来記』崇禎三庚午(一六三〇)年の項に「ほんな村ミつきま大浜親雲上頭ナル、勤役十三年」と記載されている。ほんな村ミつきま大浜親雲上とは、憲章氏四世大浜親雲上英森(一六〇二丁四二年)である。一六三〇年頃、大浜親雲上英森は、字新川五三番地(慶田盛村)から長栄姓大宗石垣親雲上信保(生寿不伝)の屋敷東隣、また「八重山蔵元」の西、その一帯にほんな(本名)村があり、字大川二八七番地に島移りを行っている。

アンヤに嘉善氏八世与那国与人永明(一六七〇丁一七〇〇年)小宗家の屋敷、さらに東に隣接して嘉善氏九世仲間与人永秀(一七〇四丁七二年)小宗家の屋敷で東隣の字新川四〇番地。

### 三、嘉善姓大宗嘉平首里大屋子永展の屋敷

字新川四〇番地 以前嘉平村出自の仲間満慶山(不明)一五〇〇年の嫡子の嘉善姓大宗嘉平首里大屋子永展(不詳)の屋敷(石垣家・マイフカンスンヤ)。東に隣接して字新川三三番地。

### 十六～十七世紀頃、慶田盛村居住の人々の屋敷図



- ①『大史姓大宗古見与人高教(不詳)』の屋敷
- ②『憲章姓大宗石垣親雲上英乗(不詳～1601)』の屋敷  
 (『憲章氏五世平得与人英住(1669～1741)小宗』の屋敷)
- ③『嘉善姓大宗嘉平首里大屋子永展(不詳)』の屋敷
- ④『上官姓大宗大浜親雲上正廟(不詳～1586)』の屋敷
- ⑤『長興姓大宗古見首里大屋子善安(不詳)』の屋敷  
 (『長興氏二世登野城目差善方(不詳)小宗』の屋敷)
- ⑥『山陽姓大宗宮良親雲上長光(1584～1661)』の屋敷  
 (『山陽氏三世黒島首里大屋子長孝(1645～1686)小宗』の屋敷)
- ⑦『梅公姓大宗崎原与人孫廣(1620～1661)』の屋敷
- ⑧『毛裔姓大宗宮良親雲上安英(1547～1619)』、又は『伯言姓大宗大浜親雲上政通(不詳)』の屋敷(本文見出し※)  
 (『毛裔氏三世登野城与人安核(不詳～1701)小宗』の屋敷)
- ⑨ 真乙姥御嶽
- ⑩ 長興姓大宗古見首里大屋子善安の墓
- ⑪『上官氏四世登野城目差正朝(1612～不詳)小宗』の屋敷
- ⑫『嘉善氏五世西表首里大屋子永安(1587～1674)小宗』の屋敷
- ⑬『山陽氏三世保里与人長安(1651～1679)小宗』の屋敷
- ⑭『山陽氏三世花城与人長明(1654～1682)小宗』の屋敷
- ⑮『上官氏二世与人正信(不伝～1593)小宗』の屋敷
- ⑯『錦芳氏三世西表首里大屋子用信(不詳)小宗』の屋敷
- ⑰『憲章氏三世大浜与人英政(不可考)小宗』の屋敷

\* 丸数字は本文の見出し番号と対応。

#### 四、上官姓大宗大浜親雲上正廟の屋敷

字新川三番地 琉球王国から派遣された御使者（御検者）の久米村の程氏京阿波根親雲上実基（不詳）の子息と言われている上官姓大宗大浜親雲上正廟（不詳、一五八六年）の屋敷（当銘家・ハナスクンスンヤ）。東南隣の字新川二七番地一帯。

#### 五、長興姓大宗古見首里大屋子善安の屋敷

字新川二七番地一帯 波照間島出自の明宇底獅子嘉殿（不明、一五〇〇年）の長男・屋安古与人赤真屋（不明）の孫・長興姓大宗古見首里大屋子善安（不詳）の屋敷。

以前、長興姓大宗古見首里大屋子善安の二男の長興氏二世登野城目差善方（不詳）の屋敷（スムンヤ）であった。また、その当時は身内や隣近所方と結婚することが多かったと思われる。長興姓大宗古見首里大屋子善安の長女・比登那志（不詳）が隣近所に住んでいたと思われる山陽姓大宗宮良親雲上長光（一五八四～一六六一年）の室（妻）になっている。さらに、長興姓大宗古見首里大屋子善安の墓が、字新川二八三番地に所在していることから推察する。



長興姓大宗古見首里大屋子善安の墓

字新川三三番地（慶田盛村共同下り井戸）の北方で字新川二八五番地一帯。

#### 六、山陽姓大宗宮良親雲上長光の曾父美良底首里大屋子保久利思の屋敷

字新川二八五番地 美良底村出自の那礼当（不明）一五〇〇年）の嫡子・美良底首里大屋子保久利思（不明）の曾孫・山陽姓大宗宮良親雲上長光（一五八四～一六六一年）の屋敷。

字新川二八五番地は、山陽姓大宗宮良親雲上長光の屋敷である。以前八重山蔵元時代（一五二四～一八九七年）から明治年代の末期にかけて、当地は山陽氏二世宮良親雲上長重（一六一七～九三年）の三男・三世黒島首里大屋子長孝（一六四五～八六年）小宗の屋敷（黒島家・マイピサンヤ）であった。また、その屋敷には村のコウジ（会所）があったと言われている。

この三世長孝小宗家を中心にして西、二世長重の五男・長明小宗家から分家した六世西表首里大屋子長達（一七四〇～一八〇九年）小宗家の屋敷が字新川二七三番地にあつた。また、東、二世長重の五男・長明小宗家から枝分かれした五世登野城与人長京（一七二二～六四年）小宗家が字新川二八六番地、隣接してアンヤ（東の家）の字新川二八七番地が二世長重の五男の三世花城与人長明（一六五四～八二年）小宗家の屋敷である。後方、三世長孝小宗家から字新川二九一番地に四世大浜親雲上長延（一六七四～一七四九年）小宗、字新川二九五番地に六世長島（一七一～七一年）小宗が分家した。

また、四世宮良親雲上長亮（一六六九～一七三〇年）の四男・五世石垣与人長岡（一六九五～一七七七年）小宗家も字新川二九八番地に屋敷を構えた。前方の二号線通りに五世長京小宗家から分家した七世盛山与人長顯（一七八四～一

八四六年)小宗の屋敷があり、隣接してアンヤ(東の家)の一四番地から一六番地の広い屋敷が二世長重の四男・三世保里与人長安(一六五一―七九九年)の屋敷の所在があることから、山陽姓一門の人々が宗家を中心にして往時の血族集団的な集落の面影を連綿として残しながら繁栄していると思われることから推察する。

『八重山島年来記』の崇禎四辛未(一六三二年)の項に、「波揚名村空広宮良親雲上頭二成、勤役十七年」と記されている。波揚名村空広宮良親雲上とは、山陽姓大宗宮良親雲上長光である。以上のことから、一六三〇年頃に、山陽姓大宗宮良親雲上長光は新川の慶田盛村一帯から長栄姓大宗石垣八重山頭信保の屋敷の西隣前、字石垣三三番地(その一帯に波揚名村がある)に移ったことが分かる。

#### 、伯言姓大宗大浜親雲上政通の屋敷

字新川一番地一帯 琉球王国から派遣された御使者(御検者)の毛裔姓大宗宮良親雲上安英(一五四七―一六一九年)か、または久米村の程氏京阿波根親雲上実基後胤の伯言姓大宗大浜親雲上政通(生寿不詳)らの屋敷の可能性がある。

現在、字新川一番地の小宗初代は毛裔氏二世大浜親雲上安師(一六〇二―一七四四年)の二男・毛裔氏三世登野城与人安核(崇禎年間生)一七〇一年、池城家・ピサイシナゴヤ(である。八重山のキリシタン事件(一六二四―一六四二年)の頃に、字新川一番地一帯から毛裔姓一族が字大川一七九番地(池城家・ケダスクンスンヤ)へ、伯言氏二世大浜親雲上政通家も字大川一六八番地(宮良家・ホンキンヤ)へ島移りをしたことが考えられる。

『毛裔姓大宗安英』『伯言姓大宗政通』の両家譜によると、初代の宮良親雲上安英の長女で於那比戸が伯言氏二世大浜親雲上政保(万曆年間生)一六二四年へ嫁ぎ、その長男の政保が母の於那比戸の実家に嗣子となり、安師に改名して

一六五四年に石垣頭職に任じられ、一六六三年に大浜頭に転職している。その安師の七男で安茂（一六七〇～一七四八年）は、「伯言氏大浜親雲上政保為無嗣子被家譜」と記載され、父の実家の伯言氏二世大浜親雲上政保へ嗣子となり、伯言氏三世政茂と改名をし、一七三一年に宮良頭職に任じられた。伯言姓大宗政通家では二世政保が一六二四年に死亡し、安師の七男の政茂が跡目相続をするまで四、五十年間、実子の安師一族らが位牌をみていたと思われる。

『毛裔姓大宗安英』家譜には、「(略)安英」王府首里毛氏大新城親方安基生年忌日不詳、原是安基者為御使者醉本島之時小浜邑住民無系男滿慶女聖美呂真産下安英也(略)」と記されている。また、『伯言姓大宗政通』家譜にも、「(略)政通」王府久米邑京阿波根之後胤生寿並道號不詳(略)」と記されている。これらの家譜より、毛裔姓大宗安英と伯言姓大宗政通らは琉球王国から派遣された御使者との関わりの子孫で、安師を通して同一親族である。

すでに、父の安師は『八重山島年来記』の順治十一甲午（一六五四）年の項に、「此年はんな村まかまと大浜親雲上頭成ル、勤役十年石垣頭後大浜頭改名」と記載されていることから、字大川一七九番地に住んでいる。以前、安師の二男・三世安核は、字大川一七九番地（はんな村）から字新川一番地一帯に毛裔姓大宗安英が、または伯言姓大宗政通らが居住していたと思われる屋敷に島移りをし、字新川の慶田盛村から通いながら、登野城與人職に就いている。

明治四十三（一九一〇）年頃の「地籍簿」（『石垣市史八重山史料集』<sup>3</sup> 豊川家文書<sup>5</sup>）の中の四力村や字新川の地籍者を抜き出してみると、以前の「安」の名乗りをしている系持ち（ユカルピイトウ）の数は字新川が多い。また、字新川の系持ち百九十四人の中に二十一（一〇・八％）と、「長」の名乗りの山陽姓一門の人々（五十九人、三〇・四％）、「正」の名乗りの上官姓一門の人々（二十七人、一三・九％）に次いで多い。

大宗が慶田盛村を起点にし、八重山のキリシタン事件（一六二四～四二年）を境に他の字登野城、字大川、字石垣へ島移りをした長興姓大宗善安、憲章姓一門、山陽姓大宗長光らと同様の小宗の広がりがみられる。三間切の大浜頭職の

継承をみると、初代の慶田盛村住（字新川三三番地）の上官姓大宗正廟（不詳、一五八六年）から伯言姓大宗政通へ、初代の宮良頭職も毛裔姓大宗安英から嘉善氏五世永將の慶田盛村へ居住し、親交のあつた同士で継承したと考えられる。また、八重山蔵元時代の大阿母の継承関係は、出生地、嫁ぎ先が字新川の地の真乙姥御嶽一帯や、慶田盛村などの出身者であることなどを推察する。

#### 七、梅公姓大宗崎原与人孫廣の屋敷

字新川二九九番地 一六一九年頃、琉球王国から派遣された役人の那覇梅氏二世宗榮（一五八八～一六六四年）と長栄氏四世石垣親雲上信名（生寿不伝）の二女・大阿母武樽（一五九二～一六七八年）との間に生まれた梅公姓大宗崎原与人孫廣（一六二〇～一六二一年）の屋敷（渡久山家・マイシキダンヤ）。

字新川の美良底村・慶田盛村一帯では、一五〇〇年の「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」、一六二四～四二年の八重山のキリシタン事件などが起こったところである。慶田城村一帯は十七世紀の中葉まで、八重山の村々の中心地だつたと思われる。

### 八、琉球王府派遣の御使者の子息らの親族関係系図

※項目頭職・大阿母の丸数字は代数

